

## 有田川水系河川整備計画(原案)に対するご意見と県の考え方について

番号	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	有田川で昭和28年7月洪水の再現がないよう、段階的であっても可及的速やかに河川整備を進めていただきたい。	有田川では、昭和28年7月の過去最大規模の洪水により有田川全域で未曾有の被害が発生していることから、将来的にはこれと同程度の洪水に対応することとしています。しかしながら、いまなお、堤防整備や河道断面の確保等が必要な区間が多く残されていることから、本計画では、築堤等の堤防整備箇所では昭和28年7月洪水に対応し河道掘削については昭和50年8月洪水等と同規模の断面とすることで、早期に一定の整備効果を発現させることとしたところです。 今後、策定された河川整備計画に基づき、早期に河川整備が進むよう努めてまいります。